

第 79 回 通 常 総 会 の 開 催

第 79 回通常総会が、令和 4 年 6 月 22 日(水)、明治記念館 2 階「蓬莱の間」において WEB 併用により開催された。

本総会では、議案として、「第 1 号議案 令和 3 年度事業報告の件」、「第 2 号議案 令和 3 年度決算の件」、「第 3 号議案 令和 4 年度事業計画の件」、「第 4 号議案 令和 4 年度予算の件」、「第 5 号議案 令和 4 年度会費及び賛助会費の件」について審議が行われ、異議なく承認された。

第 79 回通常総会の議事概要は下記のとおりである。

第 79 回通常総会の議事概要

- I 日 時：令和 4 年 6 月 22 日(水) 13:30～16:30
 II 場 所：明治記念館 2 階「蓬莱の間」
 III 出席者：(*はオンラインによる出席者)
- 1 正会員 全国 55 都道府県市獣医師会
 (会場出席 33, WEB 出席 16, 委任状提出 1, 議決権行使書 5)
- 2 日本獣医師会
【会 長】 藏内勇夫
【副 会 長】 砂原和文, 村中志朗
 境 政人 (兼専務理事)
- 【地区理事】** 高橋 徹 (北海道) 浦山良雄 (東 北)
 鳥海 弘 (関 東) 上野弘道 (東 京)
 石黒利治 (中 部) 吉岡 豊 (近 畿)
 田中尚秋 (中 国) 佐野明彦 (四 国)
 草場治雄 (九 州)
- 【職域理事】** 西川治彦 (産業動物臨床)
 大林清幸 (小動物臨床)
 横尾 彰 (家畜共済)
 宮澤 隆 (家畜防疫・衛生)
 加地祥文 (公衆衛生)
 佐伯 潤 (動物福祉・愛護)
- 【特任理事】** 栗本まさ子
【監 事】 宇佐美晃*, 小山田富弥, 柴山隆史
【顧 問】 酒井健夫
【欠 席】 佐藤れえ子 (学術・教育・研究職域理事兼
 獣医学術学会職域理事)
- 3 来 賓
【衆議院議員】
 森 英介 (衆議院議員・自由民主党獣医師問題議員連盟幹
 事長)
 古屋範子 (衆議院議員・公明党副代表, 公明党獣医師・動
 物看護師議員懇話会会長)
 河西宏一 (衆議院議員・公明党獣医師・動物看護師議員懇
 話会)



総会風景 (藏内会長挨拶)

【参議院議員】

自見はな子 (参議院議員・自由民主党獣医師問題議員連盟)

【農林水産省】

小川良介 (消費・安全局長)

熊谷达夫 (大臣官房審議官兼消費・安全局付兼輸出・国際
 局付)

郷 達也 (畜水産安全管理課長)

吉田和弘 (畜水産安全管理課畜水産安全情報分析官)

白尾紘司 (畜水産安全管理課課長補佐)

谷 睦枝 (経営局保険監理官)

【環 境 省】

奥田直久 (自然環境局長)

関谷毅史 (総務課長)

浅利達郎 (動物愛護管理室指導調整専門官)

【厚生労働省】

武井貞治 (大臣官房生活衛生・食品安全審議官)

三木 朗 (医薬・生活衛生局食品監視安全課長)

今川正紀 (健康局結核感染症課感染症情報管理室長)

【文部科学省】

里見朋香 (大臣官房審議官 (高等教育局担当))

北田菜摘 (高等教育局専門教育課教育振興係)

【獣医学系大学】

堀 正敏（東京大学農学部副学部長・獣医学専攻長）
高橋俊彦（酪農学園大学副学長）
丸山総一（日本大学生物資源科学部長）
村上 賢（麻布大学学長補佐）

【関係団体等】

中川俊男（公益社団法人 日本医師会会長）
強谷雅彦（公益社団法人 中央畜産会専務理事）
佐藤浩二（公益社団法人 日本装削蹄協会会長）
池田一樹（公益社団法人 日本動物用医薬品協会理事長）
川田 陸（公益社団法人 日本動物病院協会会長）
水口 修（公益社団法人 日本愛玩動物協会常務理事）
宮島成郎（一般社団法人 日本家畜人工授精師協会会長）
織田信美（一般社団法人 全国動物薬品器材協会事務局長）
長崎淳一（一般社団法人 日本小動物獣医師会会長）

IV 議 事：

- 第1号議案 令和3年度事業報告の件（報告事項）
- 第2号議案 令和3年度決算の件（承認事項）
- 第3号議案 令和4年度事業計画の件（報告事項）
- 第4号議案 令和4年度予算の件（報告事項）
- 第5号議案 令和4年度会費及び賛助会費の件（承認事項）

V 概 要：

【開 会】

駒田事務局長から、開会時において定款第20条の規定に基づき、正会員である地方獣医師会の過半数が出席しており、本総会が成立する旨が告げられた。また、Zoomによるウェブ会議システムにより、オンライン出席者についても各出席者の音声と映像が瞬時に他の出席者に伝わり、適時的確な意見表明ができることから、出席者が一堂に会するのと同様に、相互に十分な議論を行うことができる環境であることが報告された。その後、日本獣医師会・獣医師倫理綱領「獣医師の誓い—95年宣言」が一同により斉唱された。

【会長挨拶】

藏内会長から開会挨拶が行われた（巻頭言参照）。

【来賓ご挨拶（大要）】

来賓から次のとおり挨拶が行われた。

〈自由民主党獣医師問題議員連盟幹事長 森 英介衆議院議員〉

ただいまご紹介にあずかりました、自由民主党獣医師問題議員連盟幹事長の森英介でございます。本来であれば、わが議連の麻生太郎会長がこの場に伺って、皆様にご挨拶申し上げるべきところですが、本日はご案内のとおり、参議院議員選挙の公示日でございますので、出席が



かなわず、私が代理として伺いましたので、どうかご理解賜りますようお願いいたします。

日本獣医師会第79回通常総会が、多くの皆様方のご出席の下で盛大に開催されますことをお祝い申し上げます。

日頃より、本日ご臨席の地方獣医師会会長の皆様をはじめとする獣医師の皆様方には、愛玩動物や産業動物獣医療、畜産振興、公衆衛生、野生動物対応策など、さまざまな側面から国民生活を支えていただいていることに対しまして、この場をお借りして心から敬意と感謝を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症につきましては、全国的にどうやら収束の方向にあるように思われますが、今後も慎重に感染状況の推移を見守る必要があると考えます。

私が今回のこのコロナ禍を通じて強く感じましたことは、感染症対策における人と動物との関係でございます。新型コロナウイルス感染症もコウモリが感染源といわれておりますし、またその他の例をあげるまでもなく、先ほどのご挨拶でも藏内会長が強く提唱されておりますワンヘルスの重要性に改めて気づかされたところでございます。

このような状況の中で、先日、岸田首相が感染症危機管理庁の新設を表明いたしました。今後の感染症対策においては、この感染症危機管理庁に加えて、野生動物や愛玩動物を含む動物の感染症を担う機関を充実させ、これらの機関が連携をして、これまで獣医師会からご要望をいただいてまいりました、ワンヘルスに係る施策を実施する体制を構築していかなければならないと考えております。

感染症対策のほかにも、現在、獣医師会におかれましては、動物愛護管理法の改正による販売用犬猫へのマイクロチップの装着・登録の義務化や愛玩動物看護師法の制定によるチーム獣医療の提供等の重要課題を抱えております。

自由民主党といたしましては、獣医師の皆様幅広い職域に係る課題を解決することが国民生活の向上につながるものと考え、今後とも尽力をしてみたいと思っております。

また、繰り返しになりますが、本日は第26回参議院議員選挙の公示日に当たりますが、今、コロナ禍に続きロシアのウクライナ侵攻と、世界は非常事態に遭遇していると思います。こうした状況下でわが国の政権を担い得るのは、私は自由民主党、公明党の連立政権しかないというふうに考えるものでございまして、今回の参議院選挙を通じまして、この自由民主党、岸田政権の基盤が安定化するように、ぜひとも皆様方には自由民

主党並びに公明党に対する強いご支援を賜りますよう、心からお願いを申し上げる次第です。

結びに、日本獣医師会及び地方獣医師会のますますのご発展、本日ご参会の皆様方のますますのご健勝、ご活躍を祈念し、私からの挨拶とさせていただきます。お招きをいただきまして、ありがとうございました。

〈公明党副代表、公明党獣医師・動物看護師議員懇話会 会長 古屋範子衆議院議員〉



ただいまご紹介いただきました、公明党衆議院議員の古屋範子でございます。

今日は参議院選挙の公示日ということで、神奈川在住でございますので駆け付けてまいりました。公明党からは、河西宏一衆議院議員も参加をさせていただいております。

ます。

本日は、日本獣医師会第79回通常総会の開催、大変おめでとうございます。藏内会長はじめ、獣医師会の先生方には、希少動物の保護、また動物愛護管理など、獣医界の発展に尽くしてこられたことに深く敬意を表したいと存じます。また、全国各地で、私ども公明党に対しまして、温かなご指導、またご支援を賜っておりますことに、この場をお借りいたしまして、心から御礼を申し上げたいと思います。

新型コロナウイルス感染症が拡大をして、約2年半が経過をいたしております。この新型コロナをはじめ、SARS、MERS、エボラ出血熱、BSE、狂犬病など、こうした人と動物の共通の感染症、いわゆる動物由来感染症は、人の感染症の約半数に上ると伺っております。この対策として、日本獣医師会の先生方が主導的な役割を担っていらっしゃいます、人と動物の健康、そして環境の保全、これを一体的に捉えて、そして分野横断的に連携するワンヘルスの取組が最重要だと考えております。これを私たちがしっかりと支えてまいりたいと思います。

岸田総理が感染症危機管理庁の創設を発表されました。私たちも、全力で与党としてこれを推進してまいりたいと思っております。

私たち公明党は、動物愛護管理法改正に力を尽くしてまいりました。関係団体の皆様や専門家の皆様からご意見をいただきまして、改正法に動物虐待の罰則強化を盛り込むこともできました。

また、6月からは、犬猫へのマイクロチップの装着・登録の義務化が施行されました。獣医師会の先生方には、これを担っていただいておりますことに深く感謝いたします。

私もかつて14年間、ラブラドル・レトリバーと一

緒に暮らし、地域の獣医師の先生に大変お世話になりました。獣医師の皆様のご意見をこれからもいただきながら、人と動物が共生できる社会の実現に全力をあげてまいりたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

日本獣医師会の発展と、そして、本日ご参会の先生方のご活躍を心より祈念申し上げ、お祝いの言葉とさせていただきます。

〈農林水産省 小川良介消費・安全局長〉



ただいまご紹介にあずかりました、農林水産省消費・安全局長の小川でございます。本来であれば、金子農林水産大臣が出席の上、ご挨拶させていただくところですが、要務のため、恐縮でございますが、私から大臣挨拶を代読させていただきます。

日本獣医師会の第79回通常総会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日ご参集の皆様におかれましては、日頃より、動物衛生の向上や食品安全の確保にご尽力いただくとともに、畜産振興や公衆衛生にも大きく貢献されており、深く敬意を表する次第です。

新型コロナウイルス感染症の影響があったことから、本日は3年ぶりの来賓を招致する形での通常総会開催であると伺っております。

この3年間、さまざまな問題が発生いたしました。直近では、ロシアによるウクライナ侵略の問題がございます。この件に関連しまして、ウクライナからわが国へ避難された方の犬や猫の輸入検疫に係る診療等へのご支援につきまして、貴会にはご理解とご協力をいただき、心から感謝申し上げます。ありがとうございました。

また、豚熱や高病原性鳥インフルエンザなどの家畜伝染性疾病対策につきましても、全国の家畜保健衛生所の職員や開業獣医師の方をはじめ、多くの獣医師の皆様にご協力いただいておりますことに深くお礼を申し上げます。

農林水産省ではさまざまな家畜衛生対策を講じておりますが、貴会の皆様におかれましては、指導的な立場から、遠隔診療の活用も含め、適切な獣医療の提供に引き続きご尽力いただくとともに、飼養衛生管理の遵守徹底や改善指導により、家畜伝染病の発生の未然防止に努めていただくことをお願い申し上げます。

さらに、貴会におかれましては、獣医師と医師が重要な抗菌剤の責任ある使用について、協力の強化をうたった福岡宣言に基づき、薬剤耐性対策の実践に積極的かつ真摯に取り組んでいただいていると承知しております。

農林水産省では、貴会の協力の下、健康なペットにおける薬剤耐性菌の調査も継続的に実施しているところで

ございます。

本年11月、1995年以来、約30年ぶりにアジア獣医師会連合大会がわが国で開催されると聞いております。そのメインテーマの一つであるワンヘルスの取組みの一つとして、引き続き薬剤耐性対策を適切に実施してまいり所存でございます。

小動物の獣医療分野につきましては、本年5月に愛玩動物看護師法が施行されました。わが国においては、犬猫等の愛玩動物は、多くの家庭において家族の一員としてかけがえのない存在となっております。

獣医療が高度化、多様化する中、獣医師と愛玩動物看護師との緊密な連携の下で、適正な獣医療を確保することが求められています。皆様におかれましては、チーム獣医療提供体制を整えていただき、飼育者のニーズに対応した獣医療提供にご尽力いただきますよう、改めてお願い申し上げます。

結びに、貴会のさらなるご発展と、本日ご列席の皆様方のますますのご健勝、ご活躍を祈念し、私の挨拶とさせていただきます。

令和4年6月22日、農林水産大臣 金子原二郎
代読 農林水産省消費・安全局長、小川良介。
ありがとうございました。

〈環境省 奥田直久自然環境局長〉



ただいまご紹介にあずかりました、環境省自然環境局長の奥田でございます。

本来ならば、山口環境大臣が出席し、皆様方にご挨拶を申し上げるべきところでございますが、諸般の事情により、出席ができませんでした。何とぞご寛恕を賜ればと思います。山口大臣の挨拶を預かってまいりましたので、私から代読をさせていただきます。

本日、日本獣医師会の第79回通常総会がこのように盛大に開催されることを、心からお祝い申し上げます。

藏内会長をはじめ、日本獣医師会の皆様方には、日頃より、希少野生動物の保護や動物愛護管理等、広く自然環境行政の推進に格別のご理解とご協力をいただいております。この場を借りて、厚く御礼申し上げます。

さて、令和元年に改正された動物愛護管理法が、この6月に完全施行に至りました。その内容は動物虐待等に対する罰則の強化、動物取扱業者が遵守すべき飼養管理基準の具体化、幼齢の犬猫の販売等の制限、販売される犬猫へのマイクロチップの装着と登録の義務化など、多岐にわたりました。

日本獣医師会、また獣医師の皆様には、長年にわたり、マイクロチップの普及に大変なご尽力を賜るとともに、

今月1日に開始しました犬と猫のマイクロチップ情報登録制度においては、環境大臣の指定登録機関として運営をともに担っていただくことになりました。改めて感謝を申し上げたいと思います。

今回の法改正でマイクロチップの装着等が義務化され、迷子になったり、災害時に保護されたりした犬猫を速やかに飼い主の下に返還できるようになることは、適切な飼育を広めるうえで非常に大きな前進であると受け止めております。

大切なことは、飼い主が最後まで飼いつける責任を全うすることです。マイクロチップの装着と飼い主情報の登録が当たり前になることで、所有者が分からない個体が減り、このことが殺処分の減少にもつながると考えております。

また、本年5月1日に施行されました愛玩動物看護師法については、来年2月に第1回の国家試験を実施する予定でございます。新たに誕生する愛玩動物看護師と獣医師の皆様との連携により、愛玩動物に関する獣医療の高度化、さらには愛玩動物の適正な飼養が推進されるものと期待しております。

環境省では、これら二つの法律の施行後の適切な運用に向けて、関係省庁と連携しながら、しっかりと必要な施策を講じてまいります。引き続き、獣医師の皆様のご協力をよろしくお願いしたいと存じます。

このほかにも、獣医師の皆様には、新型コロナウイルス感染症の流行下におけるペットの適正飼養の啓発、希少な野生動物の傷病個体の救護、動物園における生息域外保全の取組み、野鳥における鳥インフルエンザウイルスの検査対応など、各地域で多大なるご協力とご指導をいただいております。改めて感謝申し上げます。

このように、日本獣医師会と環境省との関係は年を重ねるごとに幅広く、また深くなってきていると思います。今後とも、環境省といたしましては、日本獣医師会の皆様からご意見を賜りつつ、人と動物とが共生する社会の実現に向け、努力を重ねてまいります。なお一層のご指導、ご協力をお願い申し上げます。

最後に、日本獣医師会の今後のますますのご発展と、本日お集まりの皆様のご健勝を祈念申し上げて、私のお祝いの挨拶とさせていただきます。

令和4年6月22日、環境大臣、山口 壯
代読でございます。

〈厚生労働省 武井貞治大臣官房生活衛生・食品安全審議官〉

本日はおめでとうございます。大変恐縮ではございますが、大臣の祝辞を預かってまいりましたので、私が代読させていただきます。

第79回公益社団法人日本獣医師会通常総会の開催に



当たりまして、ご挨拶申し上げます。貴会は、昭和23年の設立以来、長年にわたって、動物由来感染症や食品安全対策など、公衆衛生の向上に多大な貢献をしてくれました。この場をお借りして、改めて感謝申し上げますとともに、これまでの貴会の取組みに深く敬意を表します。

意を表します。

さて、近年の動物由来感染症を取り巻く状況については社会的な関心も高く、国民の健康・安全の確保に関する国の重要課題と認識しています。世界的には鳥インフルエンザや狂犬病等の発生が報告されているとともに、国内でもマダニが媒介するSFTS等の感染症の発生も毎年報告されています。また、薬剤耐性、いわゆるAMRについても世界的な課題となっています。これらの課題に的確に対応するためには、国内外の獣医師、医師などの関係者が分野の壁を越えて連携するワンヘルスの考えに基づく取組みが、これまで以上に重要です。

こうした中、貴会が本年11月に福岡市において、ワンヘルスをテーマに第21回アジア獣医師会連合大会を開催し、ワンヘルスをめぐる課題の解決に率先して取り組まれることに対し、深く敬意を表します。

厚生労働省においても、引き続き農林水産省や環境省との関係省庁や貴会を含む関係者との一層の連携を図り、動物由来感染症対策やAMR対策等のワンヘルスに関する課題に取り組んでまいります。

また、食品の安全対策も獣医師の皆様の活躍が期待される分野です。食品衛生法等の改正により、昨年6月1日からHACCPに沿った衛生管理の制度化、営業許可及び届出制度、食品のリコール制度などが本格施行されるとともに、と畜場及び食鳥処理場においては、HACCPに沿った衛生管理に加え、と畜検査員等による外部検証が義務づけられるなど、食品安全行政が大きく変わりました。

また、現在、政府一体となって、農林水産物・食品の海外輸出を推進しており、特に牛肉等の食肉は重要品目と位置づけられていることから、輸出される日本産牛肉等の安全性確保に、これまで以上に取り組んでいく必要があります。

動物由来感染症対策や食品安全対策を進め、公衆衛生の確保と向上を図るためには、貴会と第一線で活躍されている獣医師の皆様のご理解、ご協力が不可欠ですので、引き続きよろしくようお願い申し上げます。

最後に、公益社団法人日本獣医師会の今後のますますのご発展と、本日お集まりの皆様の一層のご活躍を祈念して、私のお祝いの言葉といたします。

令和4年6月22日、厚生労働大臣 後藤茂之

代読でございます。

〈文部科学省 里見朋香大臣官房審議官〉



ただいまご紹介賜りました、文部科学省大臣官房審議官の里見でございます。

本日、末松信介文部科学大臣におかれましては、本日から選挙戦ということでございまして、こちらにお伺いすることができませんでした。代わりまして、私から

ご挨拶をさしあげます。

このたび、第79回日本獣医師会通常総会が盛大に開催されますことを、心からお祝い申し上げます。藏内会長をはじめ、日本獣医師会会員の皆様方におかれましては、日頃より、獣医学教育の充実、振興にご尽力いただいていることに、文部科学省として深く感謝申し上げます。

さて、文部科学省では、日本獣医師会にご協力いただきつつ、国際水準の教育の実現、家畜衛生・公衆衛生分野及び産業動物臨床分野の実践的教育の強化等、獣医学教育の改善に努めてきたところです。

近年では、令和2年度に獣医学教育モデルコアカリキュラムについて、国際的獣医学教育への対応など、時代に即した獣医学教育内容を取り入れるとともに、動物福祉に配慮した内容へ修正する等の改訂を行いました。本コアカリキュラムについては、国内外で絶えず変化していく獣医学教育に対応するため、状況に合わせて、継続的に内容の精査を行っていく必要があると考えております。

また、さまざまな産業分野で、デジタル化などの急速な環境変化が進んでおり、専門的知識、技能と、世界標準のデジタルマインドとスキルをあわせ持つ人材の育成が急務となっております。

獣医療分野においても例外ではありません。大学においても、これに対応した教育が導入され始めており、VRシミュレーターを用いた実験・実習やデータ駆動型の獣医療に対応した教育等を進める大学も出てきております。

文部科学省としましては、このような取組みに対する支援を行ってまいりましたが、今後も獣医学のDX化に積極的に取り組む大学の好事例の横展開等を通じて、即戦力となる獣医師の養成に貢献してまいります。今後も皆様のご意見も伺いながら、しっかりと取り組んでまいりたいと考えておりますので、引き続きご支援をいただければ幸いです。

社会環境、経済構造の変化、特に新型コロナウイルス感染症の流行などを受け、獣医師に対する社会の期待はますます高まっております。獣医学を学ぶ学生が優秀な

獣医師へと成長するためには、獣医師の皆様と大学が手を携えて、実践的な教育を進めていくことが必要です。日本獣医師会及び会員の皆様には、引き続き獣医学教育へのご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

結びに、日本獣医師会のますますのご発展と皆様のご健勝をお祈り申し上げて、ご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

〈公益社団法人 日本医師会 中川俊男会長〉



日本獣医師会第79回通常総会の開催に当たりまして、日本医師会を代表して、ご挨拶を申し上げます。

日本獣医師会におかれましては、長きにわたり、獣医療の発展に尽力されてこられましたことに、改めて衷心より敬意を表します。

本日、ご参集の皆様方におかれましては、日頃より、感染症予防や家畜診療、食の安全確保、薬剤耐性対策など、多岐にわたり多大なるご尽力をいただいております。感謝申し上げます次第でございます。

さて、わが国においては少子高齢化が進み、また今般のコロナ禍において、ペットが大切な家族の一員となっていますが、心無い飼い主の身勝手な行動によって失われる命を出すことがないよう、国民への啓発が重要であると考えております。

貴会をはじめとする関係団体から構成される、動物ID普及推進会議による、犬猫等の家庭動物の個体識別の普及推進により、令和元年6月12日、参議院本会議において、改正動物愛護法が全会一致で可決されました。そして、本年6月1日からの動物の愛護及び管理に関する法律により、販売される犬及び猫に対し、マイクロチップの装着、所有者情報の登録等が義務化され、これにより飼い主の責任を明確化し、ペットの遺棄や虐待を防ぎ、災害などで迷子になったペットの飼い主を探しやすくなることが期待されております。

日本医師会では、ワンヘルスアプローチの概念の下、人、動物、環境の衛生の関係者による連携が不可欠であることから、2013年11月に日本獣医師会と学術協力の推進のための協定書を締結し、緊密な連携の下、感染症対策やAMR対策等の強化に取り組んできたところであります。

また、新型コロナウイルス感染症については、近年話題となったエボラ出血熱、SARS、MERS、新型インフルエンザ等と同様に、人から人への感染ばかりでなく、人から犬猫や動物園のトラやライオン、ミンク等の動物の感染例も見受けられます。新型コロナウイルスのみな



永年勤続者表彰

らず、愛玩動物、家畜、野生動物等と人の双方に感染し得る人獣共通感染症については、その予防やまん延防止のため、人の医療と動物の医療の両側からのアプローチが必要です。

われわれは、今回の新型コロナウイルス感染症の防疫活動においても、密接に連携、協力を行っています。そして、医療と獣医療とが一体となって、ワンワールド・ワンヘルス社会の構築に向けて取り組むことが重要であり、その一環として、貴会との連携シンポジウム等を定期的に開催してきたところです。新興再興感染症の流行等の局面においては、引き続き貴会との連携を緊密にして、さまざまな課題に取り組んでまいりたいと思います。

結びに、本総会が実りあるものとなりますことを祈念申し上げます。挨拶とさせていただきます。

【来賓の紹介】

駒田事務局長から来賓の紹介が行われた。

【賛助会員出席の紹介】

駒田事務局長から出席の賛助会員の紹介が行われた。

【獣医師会職員永年勤続表彰】

獣医師会の永年勤続職員に対して次のとおり表彰が行われた。

- ・30年勤続表彰
寺田淑子（滋賀県獣医師会）
- ・20年勤続表彰
細田悦子（福井県獣医師会）
小緑初美（三重県獣医師会）

【議長・副議長選出】

会長が仮議長となり、「仮議長一任」の声を受け、次の2名を議長・副議長に選出した。

- 議長 篠原公七（香川県獣医師会長）
- 副議長 春名章宏（岡山県獣医師会長）



左から篠原公七議長，春名章宏副議長

【議 事】

議長により次のとおり議案審議が進められた。

《第1号議案 令和3年度事業報告の件》

- (1) 境副会長兼専務理事から令和3年度事業報告について報告された。

《第2号議案 令和3年度決算の件》

- (1) 境副会長兼専務理事から計算書類が説明されるとともに（別記1 令和3年度正味財産増減計算書）、柴山監事から決算監査報告書が読み上げられ、以下のとおり報告された。

〔決算監査報告〕

監査報告書，令和4年6月1日，公益社団法人日本獣医師会会長 藏内勇夫様，公益社団法人日本獣医師会監事 宇佐美晃，監事 小山田富弥，監事 柴山隆史。

私たち監事は，令和3年4月1日から令和4年3月31日までの事業年度における理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について，次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は理事及び使用人等と意思疎通を図り，情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに，理事会，その他重要な会議に出席し，理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け，必要に応じて説明を求め，重要な決裁書類等を閲覧し，業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき，当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに，会計帳簿またはこれに関する資料の調査を行い，当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について検討をいたしました。

2 監査意見

事業報告等の監査結果：事業報告は法令及び定款に従

い，法人の状況を正しく示しているものと認めます。理事の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果：計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は，法人の財産及び損益の状況を，すべての重要な点において適正に示しているものと認めます。以上，監査報告です。

引き続きまして，監査所見でございます。

令和3年度は令和2年度に引き続き，新型コロナの影響を色濃く引きずる状況の中で，可能な限りの事業が実施されてきた。

また，会長のご挨拶や先ほどの議長のご挨拶の中にもありましたが，中間監査でも触れたとおり，今年度の愛玩動物看護師法施行，また，6月1日に施行された改正動物愛護管理法に基づく法定マイクロチップ事業の実施に向けた準備が進められた。マイクロチップ事業については，今年度に入って，4月27日に開催された全国会長会議において，監事として事業についての情報共有の在り方や危機感を共有いただきたく，財政状況の見通しが厳しい点を指摘する意見を提出した。

情報共有については，遅さを指摘する意見も多く，財政的には今後の改善策の実現可能性に対する不安も見られたが，監事の心配に反して，執行部に対する信任の厚さを背景に，収支赤字に比較的寛容な意見もあり，マイクロチップ事業を含めた令和4年度のすべての事業運営について，その厚い信頼に応じて経営感覚を發揮され，引き続き善良な管理に基づく注意義務を怠ることなく，収支状況を深慮した運営がなされることを期待する。

昨年11月に地方会に向けた2回の説明会，また12月の全国会長を対象とした説明会における質疑，その後の前述の4月の全国会長会議における，全国から寄せられた意見を基に，本会におけるマイクロチップ事業の方向性を明確にして共有すること。そして，5月19日には，環境省，厚労省，指定登録機関である日本獣医師会が，全国の獣医師を対象として開催された説明会で臨床現場における質疑への対応をされたが，この2点についてはしっかりと明文化して伝達をされるよう，お願いをしたい。

さらに，ようやく新型コロナウイルス新規感染者の減少が期待できそうな中，アデノウイルスが疑われている原因不明の小児の急性肝炎やサル痘など，ポストコロナ感染症が現実味を帯びている現在，ワンヘルスの重要性がますます増しており，令和4年11月に開催予定の福岡における第21回FAVA大会はその象徴的な大会であり，獣医師の存在意義が社会に認識される，またとない機会であり，必ず成功させるよう，全国地方会と本会も総力をあげて対応しなければならない。

準備については，開催地である福岡県獣医師会にも大変なご負担，ご尽力をいただいていることに感謝を申し

上げるとともに、過剰な負担がないよう、本会のさらなる配慮をお願いする。

福岡県とも協議の上、今後、タイ、インドネシア、マレーシアに次いで、FAVAの恒久的なサテライト事務局を福岡に置き、本会がアジアにおけるワンヘルスの中心的役割を担う方向で、国際的にもますます貢献することとなる。

平成30年9月5日付で、本会薬剤耐性（AMR）対策推進検討委員会から調査協力を依頼した、小動物診療における抗菌性医薬品、動物用輸入医薬品の使用実態調査結果が研究成果として専門誌に掲載されたことに関連し、本会の協力者に対して、令和3年11月20日付で感謝状を贈呈された。農林水産省の事業への協力であり、社会的貢献という点に加え、本会の事業を会員に広く知らしめ、また、会員の本会への帰属意識を高め、本会事業に対するモチベーションを高めるなどの点で効果があり、こうした地道ではあるが見える形で本会の成果を会員構成獣医師と共有する仕組みを大変評価する。

組織強化については、構成獣医師の減少が続いており、令和3年は先ほど報告にあったように対前年度344人減、令和4年当初で417人減となり、総務委員会等で検討が重ねられているが、たとえば一方向の情報提供ではなく、会員自らが手軽に欲しい情報を求められるSNSやLINEの活用などによる参加型の情報提供システムなども検討されたい。

収益事業についても、新型コロナを契機に、都心にオフィスを構えるというビジネススタイルが減少していく可能性を考慮して、現行の不動産賃貸収益に代わる、新しい視点から模索検討していく必要がある。

また、事業規模が大きくなっており、現在、本会と顧問弁護士、顧問公認会計士、顧問社会保険労務士との契約があるが、外部監事の導入についても検討をされたい。

最後に、愛玩動物看護師法が施行され、来春以降には法に基づく資格者としての愛玩動物看護師が世に出てくるが、現在の動物医療の補助者の呼称などで、しばらく混乱が続くことと思われる。日本獣医師会としても、獣医療の信頼を損なうことのないよう、これらの新法に関連した事案には、つど慎重に、かつ適時に対応をお願いしたい。以上です。

(2) 第2号議案の採決が行われ、全会一致により可決・承認された。

《第3号議案 令和4年度事業計画の件》

《第4号議案 令和4年度予算の件》

(1) 第3号議案、第4号議案は関連議案として一括上程され、境副会長兼専務理事から令和4年度事業計画（別記2 令和4年度事業計画）及び収支予算（別記3

令和4年度収支予算）について説明が行われた。

(2) 説明に対する質疑応答として、① AIPOの登録が今後WEBのみとなり、紙申請がなくなるとのことだが、これによる経費の削減効果はどれほどあるのか。また、現場では大変不自由になるが今後どうなる見込みか。②環境省データベースに登録された際の登録証明書には飼育者の氏名も動物の名前も書かれていない。番号を読み取っても飼育者の照合ができず意味がないのではないかと、との質疑が出された。

これに対して、境副会長兼専務理事から、①については、従来は最終飼育者の段階でマイクロチップの装着・登録が行われていたが、今後はブリーダーの段階での装着・登録になること等、紙の登録申込用紙の流通が従来どおりでは立ち行かなくなったことからやむを得ずWEB登録のみとしたが、先の理事会においても紙ベースでの登録申請を継続すべきとのご意見を承っているため、対応を再構築し、紙ベースでの申請が継続できるようにしたい。②については獣医師が動物の飼い主を把握できないのでは、飼育者の立場からすると登録をしている意味がないことから、今後の運用について環境省に要請しつつ対応してまいりたい旨回答された。

(3) 全国獣医師会会長会議議長の高橋三男埼玉県獣医師会会長から以下の発言があった。

去る4月27日の全国会長会議におきましては、私は和歌山県の玉井会長と正副議長を務めさせていただきました。会員の皆様方、そして、藏内会長をはじめとする執行部、特に事務局の皆様方には大変お骨折りいただき、その上に各地方獣医師会の会長さんからは生の声を届けていただきました。皆様のご協力により、日本獣医師会と地方獣医師会が一体感を持って会の運営をしなければならないという方針が進んできたところであります。

今回のこのマイクロチップの問題、動物愛護管理法の改正に関する問題につきましては、理事をはじめ、事務局の皆様方が大変苦心、苦勞をなさって、担当当局と意見交換をなさったというふうに私も理解しております。皆様方の労に感謝をいたしております。けれども、地方会には現況に関する情報が十分流れていない面もあるように思います。

藏内会長が、今、苦しい状況の中でこの問題に取り組んでおられる。一方、われわれ地方会は行政から聞かれた場合にどういうふうに答えたらいいのか、今一つ分からない面もあるわけです。ですから、ぜひ藏内会長から地方獣医師会の会長に、これだけは地方の議員さんや行政にお伝えいただきたいという材料をご教示いただければ、われわれは地方に帰って、真面目に活動を支えてまいりたいと思っています。よろしくお

願いたします。

(4) 藏内会長から、以下の答弁がなされた。

われわれ、日本獣医師会役員一同、特に中央に対する人脈を築き、情報交換をし、課題解決に当たっているわけでございます。一方、地方においては、基礎自治体とは地方の会長さんたちに日頃からお付き合いをいただき、特に狂犬病予防対策、この事業については首長との信頼関係を築いていただいているわけです。そういう意味では、中央と地方が情報を共有し、同じ方向に向かってともに進み、解決を図りたいというのが私の基本的な考えでございます。高橋会長の今のご指摘のとおり、引き続き今後も55の地方会の皆様方に適切な情報提供とお願いをしまいたいと思っております。高橋会長、どうもありがとうございました。

《第5号議案 令和4年度会費及び賛助会費の件》

境副会長兼専務理事から令和4年度会費及び賛助会費について説明が行われ、異議なく承認された。

【議長・副議長の退任挨拶】

議長・副議長から退任に際して円滑な審議へのお礼が述べられた。

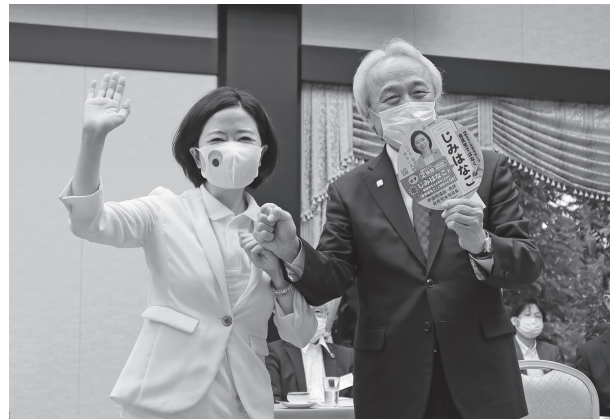
【自由民主党 自見はなこ参議院議員挨拶】



総会の議事進行途中、同日に公示された第26回参議院議員通常選挙に自民党公認比例区候補として立候補した自見はなこ参議院議員が会場を訪れ、藏内会長からの激励を受け、挨拶された。

先生方、皆様、こんにちは。大変お世話になります。今、藏内会長からご紹介賜りましたが、今日始まりました参議院選挙に先ほど、立候補届を正式に出してまいりました。全国比例区の自民党公認候補、自見はなこです。どうぞよろしく願いたします。

本日は定期総会の議事進行中にもかかわらず、貴重なお時間を頂戴いたしました。私はもともと福岡県が地元でありまして、そして、小児科の医師をしておりまして。先生方も日頃動物を診ていただいておりますが、子どもも自らしゃべりませんので似ているなというふうに思っております。医療現場で10年近く働いた後に、今から6年前、全国比例区で日本医師連盟の推薦として国会に送っていただきました。そして、2019年の9月から約1年間でありまして、厚生労働大臣政務官を拝命いたしました。当初は、労働、年金、子ども・子育て担当でありましたが、コロナがやってまいりましたとき、



自見はなこ参議院議員を激励する藏内会長

加藤大臣から、医療も担当するようにとのご指示をいただいたところでした。その3日後からは、コロナ患者が多く乗っていた客船、ダイヤモンドプリンセス号の中で3週間、船内で感染対策をしておりました。その後、下船してからは、発熱外来ですとか、PCR検査センターですとか、ワクチン接種というところに従事をさせていただいております。

その中でも、特に水際の苦労を実体験いたしましたので、ワンヘルスには、本当に深い思いがあります。感染症を予防するということが大きく地球環境にもかわることについては、先生方がずっと自然環境を守ってくださっておりますし、世界的にも研究をしてくださっております。このワンヘルスを本当の意味で感染症対策の真ん中に位置づけなければ、私たちの国はただで転んだことになってしまうというのが、私の大きな危機感でもあります。

その中で特に大事なのが国際協調だと思います。藏内会長がアジアの要にもなっていられちゃいますけれども、国際的な連携の中で国内の連携も深めながら、厚生労働省と環境省と農水省、ここがワンヘルスをしっかりとやるということ、これを私たちが国の真ん中の感染症対策にぜひとも位置づけてまいりたいと思っております。

予算委員会でも質問の機会をいただきまして、10分間説明をさせていただきましたら、翌日のある新聞に、ワンヘルスばかり長くしゃべり過ぎたと書かれてたのですが、こんなことは気にせず、われわれの大切な職域の話でございますので、ぜひとも国の政策に訴えてまいりたいと思っております。

本日始まりましたばかりの今回の参議院選挙でございますが、全力を尽くして、皆様のお役に立てるように、日本医師会、そして日本獣医師会、多くの皆様のご支援を賜り、残り18日間、より一層のご支援の拡大をそれぞれの地域でお願いできたら、こんなに幸せなことではないと思いません。ぜひ、先生方の知見を、国のために役立てるパイプ役として、自見はなこをお役立てください。

どうぞよろしくお願ひいたします。ありがとうございます。

【日本獣医師連盟 小松泰史副委員長挨拶】



小松副委員長から次のとおり挨拶が行われた。

ただいまご紹介いただきました、日本獣医師連盟の副委員長の小松です。

本来であれば、北村委員長がこの場にて皆様にご挨拶、ご報告するところですが、健康上の理由で欠席となりました。ここに北村委員長から皆様へのご挨拶を預かってまいりましたので、代読させていただきます。

日本獣医師会第79回通常総会が、多くの皆様のご出席の下で盛大に開催されますことをお祝い申し上げます。

日頃より、本日、ご臨席の地方獣医師会会長をはじめとする会員の皆様方には、獣医師連盟の活動に格別のご高配を賜り、心から感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症につきましては、全国的に漸減の傾向にありますが、今後も感染状況の推移を見守る必要があります。日本獣医師連盟といたしましても、参議院議員選挙等の今後の対応において、感染防御を第一に考慮して活動してまいりたいと思っております。現在、各地で高齢者に対する第4回目のワクチン接種が行われていますが、全国で接種が順調に進み、感染が収束することを期待しています。

さて、本日は第26回参議院議員選挙の公示日に当たります。ロシアのウクライナ侵攻による各国への影響等を受け、世界情勢が混沌とする中での国政選挙であり、われわれ国民の意思を国政に反映する重要な機会があります。

日本獣医師連盟では、すでにご案内のとおり、全国比例区では、先ほどご挨拶いただいた、自由民主党の自見はなこ候補を推薦しております。自見候補は小児科医として臨床現場をご経験され、ワンヘルスをはじめ、医師と獣医師との連携につきましても高い見識をお持ちです。皆様方には、自見候補をご支援くださいますよう、何とぞよろしくお願ひいたします。

また、各地方獣医師連盟におかれては、それぞれに推薦する候補者を決定し、支援活動を実施されていると思います。それぞれの推薦候補の当選を目指してご尽力いただきますよう、何とぞよろしくお願ひいたします。

すでにご案内のとおり、改正動物愛護管理法や愛玩動物看護師法の制定への対応等、日本獣医師会の活動が非常に重要な時期に差しかかっております。特に、改正動物愛護管理法における販売用犬猫へのマイクロチップの装着・登録の義務化への対応につきましては、円滑な制度運営が行われるよう、獣医師連盟は日本獣医師会とともに、各党の議員連盟、関係議員の方々に働きかけてまいります。

このような中、参議院議員選挙後の7月21日(木)11時から12時まで、自民党本部701会議室において、実に、約10年ぶりに自民党獣医師問題議員連盟の総会を開催していただくことになりました。本総会では、日本獣医師会及び日本獣医師連盟からの重要案件について要請を行います。

われわれ、獣医師組織の思いを、総力をあげて、議員連盟の先生方にお伝えし、要求の実現に向けてご尽力を賜りたいと思います。後日、各地方獣医師連盟にご参集のお願いをさせていただきますので、何とぞよろしくお願ひいたします。

このように、これからの政治的な活動は一層重要になってまいりますので、地方獣医師連盟の皆様方におかれましても、さらなる活動にご協力いただきますよう、よろしくお願ひいたします。

今後、われわれ獣医師の視点から、常に国民全体の利益につながりますよう、地方獣医師連盟・日本獣医師連盟が地方獣医師会・日本獣医師会と連携しながら、車の両輪となって対応してまいりたいと考えておりますので、何とぞご協力のほどをよろしくお願ひいたします。

結びに、日本獣医師会及び地方獣医師会のますますのご発展、本日もご参会の皆様方のますますのご健勝を祈念し、日本獣医師連盟からのご報告とさせていただきます。

令和4年6月22日、日本獣医師連盟委員長、北村直人代読、小松泰史